

総合評価方式の評価基準等の改正について

公共工事の発注については、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、工事の品質確保や向上を図るため、企業の実績や技術力など価格以外の要素を含めて落札者を総合的に決定する「総合評価方式」を平成 19 年度から試行しています。

この度、改正品確法の基本理念、働き方改革の促進、社会情勢、建設産業の動向等を踏まえ、下記のとおり評価基準等の改正を行います。

1 主な改正点

- ・評価項目に「週休 2 日制工事の施工実績」の追加
- ・「災害協定締結の有無」において「基礎的事業継続力の認定」を受けている場合の評価の追加
- ・評価項目に「防疫業務の実績」の追加
- ・評価項目に「地域活動（ボランティア等）の実績」の追加
- ・「若手技術者の配置の有無」の評価対象に「女性技術者」追加及び評価基準の一部変更
- ・「配置予定技術者の施工経験」の評価基準の明確化

2 適用予定日

令和 5 年 4 月 1 日以降に入札公告を行う工事から適用

3 評価項目の実施例（特別簡易型（市内型））

現 行	改 正
評価項目 ・ 工事成績評定 [配点 3.0 点] (過去 5 か年度の平均点) ・ 企業の施工実績 [配点 1.0 点] (過去 5 か年度以降の実績の有無) ・ 配置予定技術者の施工経験 [配点 2.0 点] (過去 5 か年度以降の経験の有無) ・ 配置予定技術者の資格 [配点 1.0 点] (1 級の国家資格の有無) ・ 優良工事の受賞 [配点 1.0 点] (過去 5 か年度の本市ほう 賞受賞の有無) ・ 建設業労働災害防止協会への加入	評価項目 ・ 工事成績評定 [配点 3.0 点] (過去 5 か年度の平均点) ・ 企業の施工実績 [配点 1.0 点] (過去 5 か年度以降の実績の有無) ・ 配置予定技術者の施工経験 [配点 2.0 点] (過去 5 か年度以降の経験の有無、 従事期間が工期の半分を超えているもののみ対象) ・ 配置予定技術者の資格 [配点 1.0 点] (1 級の国家資格の有無) ・ 優良工事の受賞 [配点 1.0 点] (過去 5 か年度の本市ほう 賞受賞の有無) ・ 週休 2 日制工事の施工実績 [配点 1.0 点] (市内における前年度以降の週休 2 日制工事の取組の有無) ・ 建設業労働災害防止協会への加入

